

平成 28 年度 事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

I 平成28年度事業の概要

公益社団法人として4期目の本年度の活動内容については、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展・地域の振興・国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として本会、支部、部会が一体となり法人会活動の原点である「税」に軸足を置き、会員のみならず一般の方々や地域事業者の自己研鑽機会の提供、納税意識の高揚、及び地域社会への貢献へと公益目的事業を主として取り組んでまいりました。また、組織の充実のため公益社団法人として広報活動、PRを積極的に行いました。

II 主な活動内容

[公1]税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

当会の主要方針である税に関する研修会は、島田税務署のご協力を得て、本会、支部、部会で実施致しました。講演会・セミナーについては専門的知識を有する外部講師による開催も含め、会員をはじめ一般事業者の方々も対象に実施致しました。

また、開催案内は当会の広報誌、ホームページ及びチラシ等を用いて周知し、利用機会を広く一般にも開放して来ました。

(2) 税の啓発及び租税教育事業

青年部会と女性部会は、今年も租税教室講師養成研修に参加し、管内小学校の6年生を対象に租税教室の講師を務めました。女性部会は牧之原市立菅山小学校1クラス、牧之原市立相良小学校1クラスを、青年部会は島田市立第四小学校2クラス、学校組合立牧之原小学校1クラスを担当致しました。

また、女性部会は管内小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、32校より1,186点の応募がありました。優秀作品に対して島田税務署管内納税貯蓄組合連合会と合同表彰式を行い、納税意識の高揚、税務知識の普及に努めました。

(3) 税制改正への提言事業

平成29年度税制改正要望については「法人実効税率の引き下げ」を引き続き重視し、景気対策、持続可能な社会保障制度の構築、行政改革の徹底をテーマに取りまとめました。10月の全法連大会の決議に基づき「税制改正に関する提言」を地方自治体の首長及び当会所在地の市議会議員に提出してまいりました。また、提言内容については、広報誌及びホームページを通して、一般に公開しています。

(4) 税制税務の普及広報事業

広報誌『会報』は年2回発行し会員企業より地域の話題、税制に関する動きを中心に情報提供を心がけてまいりました。

また、全法連機関誌『ほうじん』、当会税制委員会選定の税関係冊子の配布、及びホームページにより一般の企業、市民に対しても普及啓発を行い、広報活動として広範囲に事業展開してまいりました。

〔公 2〕地域の経済社会環境の整備改善等図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業、市民を対象に実務担当者セミナー、健康経営セミナー、新法制度対応講座(マイナンバー制度実務対応・給与計算と社会保険手続き)を実施致しました。今後も時流に即したテーマの開催を図ってまいります。

(2) 地域イベントへの協賛事業

島田税務署管内の公園、河川等の清掃行事、島田金谷の産業まつり等へ協賛、参加しました。イベントに参加する一般市民と共に、地域社会環境の活性化を図って行きます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

島田税務署管内の福祉施設、社会福祉協議会に雑巾やタオル等の寄付、お茶の寄贈、チャリティバザーの売上金の寄付を行い、地域社会の活性化を図っています。

〔他 1〕会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦、交流等に関する事業並びに会員のための福利厚生事業

今年も全法連、東海法連、県連の主催する情報交換会に参加し、相互の親睦を図りました。また、本会、支部、部会の交流会も行い、会員相互の連携を深めました。福利厚生制度の推進については、昭和 46 年に法人会が開発した大型保障制度は企業を守る制度商品として支持されています。会員の福利厚生のための各種保険制度は、会員の事業安定と福利厚生で重要な役割を果たしているため、協力保険会社 3 社との連携を深め、一層の普及推進に努めました。

平成 29 年 3 月末日現在の会員数の状況は次の通りです。

支部別会員数および加入率

平成 29 年 3 月 31 現在

支 部	会員数	加入率	支 部	会員数	加入率
島田第一	233	59.1%	吉 田	232	47.4%
島田第二	169	52.0%	榛 原	201	47.1%
島田第三	211	49.0%	相 良	238	55.7%
金 谷	183	62.2%	農 協	55	100.0%
川 根	159	77.2%	合 計	1,681	54.9%

(注) 支部会員加入率は、支部法人数を分母として算出しています。(支部法人数は、支部会員＋未加入法人)

合計加入率は、管内法人数(平成 28 年 6 月末基準) 3,061 社を分母として算出しています。県下単位会の平均加入率(平成 28 年 12 月末現在)は 55.2%です。

女性部会/青年部会

会員数	女性部会	62 名
	青年部会	51 名

事業内容の詳細については次頁以降の事業内容をご参照下さい。